

大阪市と駐日エチオピア連邦民主共和国大使館における 友好協力の促進のための共同意向表明書

大阪市と駐日エチオピア連邦民主共和国大使館（以下、個別に「当事者」、総称して「両当事者」と呼ぶ。）は、日本国とエチオピア連邦民主共和国との既存の良好な関係を認識し、両当事者が直面する共通の課題に取り組むため、堅固なパートナーシップの構築に関連する分野での協力を促進したいという願いを持ち、以下の通り合意した。

- 一、 両当事者は、相互の理解と友好親善に向け、人的交流を促進する。
- 二、 両当事者は、投資貿易にかかる経済交流を促進する。
- 三、 両当事者は、大阪市とアディスアベバ市との都市間交流を検討する。
- 四、 両当事者は、継続的な対話と定期的な見直しを通じて、具体的な交流事業の展開を進める。
- 五、 本意向表明書は、参加者が交換する書簡を通じて、相互の合意により随時修正することができる。
- 六、 本意向表明書は、署名の日から効力を発し、3年間有効とする。
- 七、 いずれかの当事者は、他方の当事者に対し、書面による意向通知を行うことで本意向表明書を終了することができる。

本意向表明書は、日本語、アムハラ語、英語の6通の原本により作成し、両当事者が各3通ずつ保有する。すべての文書は同等に正当であるものとするが、解釈に相違がある場合は英語版が優先される。

2025年10月2日

日本国

大阪市

エチオピア連邦民主共和国

駐日エチオピア連邦民主共和国大使館

横山 英幸

大阪市長

ダバ・デベレ・フンデ

エチオピア連邦民主共和国特命全権大使